

「北見市安全安心の地域づくり推進協議会設立準備会」会議録

日時 平成27年2月23日（月）午後6:30～7:30

会場 市役所北2条仮庁舎 3階庁議室

◎出席者

・委員

太布委員、佐藤委員、河野委員、遠藤委員、桜井委員、福永委員（代理 金一係長）、林委員、小橋委員、前岡委員、遊佐委員

・事務局

滝沢市民環境部長、佐野市民環境部次長、和田市民活動課長、楠瀬市民活動担当係長、楨森、高久

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

櫻田市長から委員へ委嘱状交付

3. 市長挨拶

（挨拶後市長退席）

4. 委員及び事務局自己紹介

事務局 それでは委嘱式に引き続き、設立準備会を開催させていただきます。役員決定までの間、引き続き進行を努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、はじめての会議となりますので、自己紹介をお願いいたします。それでは北見地域防犯協会の太布会長からお願いいたします。

（順番に自己紹介）

委員 北見地域防犯協会の会長を仰せつかっております。それ故こういう会議に参集いただいたと思っております。北見信用金庫で仕事をさせていただいて皆様方には大変日頃お世話になっております。ご存知のようにオレオレ詐欺等色々我々も関係する案件がいっぱいありますので、こういう協議会が非常に活発になって防いでいきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

委員 私は端野地域の防犯協会の会長を又、暴追協の会長をやっているものですから、今回ここへ来た訳で、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 改めましてお晩でございます。私は留辺蘂防犯協会の会長をやらせていただいております。そして又、安全協会の副会長をさせてもらっていますけれども。ちょっとよろしいですか。色々協議会作るのですがいっこうにしてまとまらない。暴追協も然りなのです。色々青少年補導もそうですし、全部地域に根ざしているのですがね。この推進協議会に今日初めて出るのですが、一つまとまってですねやっていただければ我々も嬉しいですけども、何しろちぐはぐ中途半端という形が多いのです。防犯協会は昨年からは長さんが前の会長さんに替わってやっていただいているのですけれど、本

当に地域に根ざしているのので、それを行政の方でも見ていただいで、安全協会も防犯協会も青少年補導も同様に実の入った行政からの指導をお願いいたします。

委員 自治会連合会で安全部というところで理事をやっています。その関係で会長から委員に推薦されましたので出てまいりました。また交通安全指導員の方でも副会長をやっていますして小学生とか、あと高齢者のところを歩いて回っているのので安全安心の方は他の方でもちょっとだけお手伝いしているのではないかなと思っています。よろしくをお願いします。

委員 女性ドライバー協会の副会長をやっておりますので今回の任を引き受けました。今日、警察の方が見えていますけれど少年補導員もやっています。何かと共通の部分が多いかなと思って参加させていただきました。よろしくをお願いします。

委員 北見警察署の生活安全課です。今日は課長が他の公務が入りまして、私が参加させていただくことになりました。皆様に警察の方からお願いすることも数多くあると思いますけれど今後ともよろしくをお願いいたします。

委員 こんにちは。北見警察署交通課でございます。昨年4月に転勤でまいりました。どうぞよろしくお願いします。今後協議会で私の立場で出来ること「交通事故の実態」を皆さんに情報を提供して少しでも1件でも交通事故を減らすお知恵を拝借できるかなと考えています。どうぞよろしくお願いします。

委員 北見消費者協会です。どうぞよろしくお願いします。協会には年間だいたい700件くらいの相談が寄せられております。だいたい多重債務は毎月4～5件でしょうか。また以前は多重債務ですと命に係わるようなこともございましたけれども最近はその命を絶つということはなくなり、法的にも整備されてきたのかなと感じています。

消費者協会が中心となって被害防止ネットワーク会議が作られているのです。年に1回の会議なのですが、高齢者が非常に被害が多い。そういうことを被害防止ネットワーク会議でしますと、民生委員の連絡協議会の方で大体65歳以上の高齢者世帯に年に1回訪問するので、その折に被害者防止の悪質商法にかからないようなパンフレットでもあれば配ってあげますよという話がありまして、昨年予算がつきましたので、こういう「悪質商法にかからないように」というパンフレットを作りました。大体北見全市で1万5千人ほどの高齢者宅があるのですが、大量には印刷は出来なかったのですが、とりあえず3千部印刷して民生委員の方が高齢者のところを訪問する時に声をかけていただくという取組ができています。そういうことを考えましてちょうどここに色々な団体が入っていますので色々なことが期待できるのかなと思っています。

委員 こんにちは。北見北西地域「安心、安全な地域」づくりの会と申しまして高栄中学校校区の生徒の見守りですとか地域住民の安全を守るための自主防犯団体をやっております。本日、たいした期待をしているのです。市内には北見交通安全協会もあるし暴力団追放の方もいる。ただ地域防犯の部分が弱いんじゃないかと思っています。特に児童の安心安全を守るという分では組織だったものというのが全部自主ボランティア団体だけなんです。私、仕事で網走市や美幌町に行くことがあるのですが、網走市でも美幌町でも地域防犯は防犯協会が主導で地域の安全を守ろうと活動しています。あ

と防犯パトロール、青色回転灯の申請ですね。北見はあくまで自主団体なので警察署に私共が直接申請してやっている。ですが、網走市、美幌町あたりでは防犯協会の登録で窓口1つでやるという形で、結構煩雑な申請書類がありまして、生活安全課の担当者はよくご存知だと思っておりますけれども、私共7台ほど登録しておりますが。色々な部分で煩雑な部分があって中々お願いするのも本職でやっているのではないものですから、その事務手続きも微妙に遅れ気味になったりします。そういう部分でも地域の方が簡単にお手伝いできるような形になっていかなければという希望を持ちまして参加しておりますのでよろしく申し上げます。

委員 私、主婦になりまして。仕事をしていたのですが退職しまして、ちょっと時間がありますので、広報を隅から隅まで見る時間も出来ました。それでこの公募に応募させていただいたのですが辛口で書いたのが公募の中には入らないのかなと思っていたのですが今回皆様と一緒に仲間に入れていただくことになりました。時間が出来まして初めて自分の足元がいかに見ていなかったのかということがわかりました。ごみの問題とかいろいろなものが時間とともに見えるようになりました。歳ってこともあると思うのですが今後介護とかニートとかいろいろなことがあるのだなと思います。今まで仕事一筋といったらおかしいのですが少し時間的な余裕も出来たものですから少しこういう勉強できればと思い、皆さんと少しでも北見の街が一步でも二歩でも良くなればと応募させていただきました。よろしく願いいたします。

事務局 続いて事務局職員が自己紹介いたします。
(事務局自己紹介)

事務局 それではお手元に配布させていただいている議案資料に基づき、議事を進めさせていただきます。なお、本日の協議会の議事録を市のホームページに公表することとなっております。議事録はご発言の一字一句を記載するものではなく、その発言の意図するところを適切な文章としまして作成いたします。従いまして、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

5. 設立の趣旨説明

事務局 それでは、まず議案1号、北見市安全安心の地域づくり推進協議会設立の趣旨についてご説明申し上げます。

犯罪や交通事故のない地域の実現は市民みんなの願いです。この願いを受け、明るく住みよい環境づくり・地域づくりが、市民の運動として展開されるよう「北見市犯罪及び交通事故のない安全な地域づくり条例」が制定されました。この条例は明るく住みよい環境づくり・地域づくりの実現を推進していくために、同第8条に北見市安全安心の地域づくり推進協議会を設置するとうたわれており、この協議会において活動方針や今後の方向性などを決定するとともに、各種機関・団体間での情報交換・共有を行い、それぞれの団体が行っている「安全で安心して暮らせる地域づくり」の活動を支援することや効果的な施策を実施することが、この協議会設立の目的であります。本日は、事務局からの呼びかけにご賛同いただいた各種団体から推薦をいただいた委員のみなさん、そして公募に応じていただいた委員の方にお集まりいただいたと

ころであります。またこれらの目的に沿って、事務局で協議会の設置要綱案を作成し、お手元に配布させていただいております。要綱案につきましては、お手元にお配りしております北見市安全安心なまちづくりビジョンの13ページに掲載させていただいております。この要綱案では当協議会の所掌事項、顧問就任、会長、副会長の任名、委員の任期、会議や事務局体制等について記載させていただいております。それではまず、この議案1号、本協議会設立の趣旨説明および設置要綱についてご質問・ご意見はございませんか。

委員 確認なのですが、北見市犯罪及び交通事故のない安全な地域づくり条例が平成21年度に制定されていて、今年が26年度。8条に協議会を作れとあるのになぜ5年もかかったのかお伺いしたい。

事務局 今、委員の方から21年に制定して5年が経過してというお話ですが、実は21年の制定当時から協議会の設立というものは検討しておりまして、犯罪及び交通事故のないという条文の中で、交通事故というのは交通安全協会、犯罪というかたちであれば防犯協会、そして暴力追放推進協議会がありまして、その3団体がそれぞれの事業等を行っている中で、この協議会をすぐ立ち上げてその機能ができるかという課題があり、私共も内部で協議させていただいていたところでございます。今回お集まりいただいたのですが、5年経って設立したということで遅れたということは大変申し訳ないと思っております。以上です。

(委員了承)

事務局 他に何かございますか。なければこの1号議案について承認ということでよろしいですか。

(全員了承)

6. 役員の選出について

事務局 それでは次に議案第2号、役員の選出についてありますが、会長、副会長を選出したいと思えます。どなたか会長、副会長に立候補される方はいらっしゃいますか。どなたかご意見はございませんか？

委員 事務局の方で何か(案)ございませんか。

事務局 今、事務局の案という意見がありましたけれども事務局(案)として示させていただいてよろしいですか。

(全員了承)

事務局 事務局案として示させていただきますのは、はじめに当協議会の顧問につきましては、只今ご承認いただきました設置要綱にもございますが、北見警察署長となっておりますので、署長様にお願いしたいと考えております。そして当協議会の会長は、北見地域防犯協会・会長の太布様にまた、副会長は(本日は所用で欠席されておりますが)北見地域暴力追放推進協議会・副会長の金木様にお願いしたいと考えております。以上が事務局案です。ご意見はございませんでしょうか。

(全員了承)

事務局 それではここからの議事進行につきましては、承認いただいた設置要綱第6条・第1

項の規定で、会長が議長を務めることになっておりますので、ここからは太布会長に議長をお願いいたします。それでは初めに、太布会長よりご挨拶を申し上げます。太布会長、お願い致します。

会 長 只今、ご指名いただきました太布でございます。委員からも出ましたが、私も条例を見させていただきましたが、犯罪及び交通事故ということでございまして、これは正に色々な各種団体が今でもございます。この協議会はそれを北見市が指導的な役割をする上で作られた推進協議会と言うことだと理解をしているところでございます。先ほど言いましたように私共金融機関は今オレオレ詐欺等を含めて極めて注意深くお年寄りがそういうお金をだまし取られないということを全庫をあげてやっているのですが、そのことがまだまだ実を結んでおりません。その中で何が一番大事かといいますと。先ほど委員が言われましたとおり、実はそんな難しいことではなくて「気づき」、要はこういう団体がそれなりの連携を持って優位的に押し進めれば私は相当なことができると思っています。もちろん主体は警察になります。これは我々協議会がみんな目となり、耳となりその情報をこの協議会を通じて警察の方に周知をすることによってより安全な安心なまちづくりができると思っています。もうすでに委員から言われたことがありますし、委員から言われたことが正にもうすでに課題として出てきているなと思いますので、こういう活発な意見を持って対応していけばより良い協議会になると思います。私共もそれほど全てのことに精通している訳ではございませんけれどもこの地域が良くなるということの思いは一緒ですのでよろしくお願い致します。会長を引き受けることの挨拶といたしたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

事務局 太布会長ありがとうございます。

7. 活動方針及び実施事業案について

会 長 それでは議案第3号になります。「活動方針及び実施事業案」について協議していきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案3号の今後の活動方針と実施事業案でございますが、お手元にお配りしてあるビジョンをご覧くださいと思います。こちらは当協議会の活動方針として「安全で安心なまちづくり」を進めていくうえで必要な課題について記載させていただきました。こちらでは現在の状況から、ビジョンの考え方、基本目標のほか市民・活動団体・事業者・市の役割、そして取り組むべき施策を掲げさせていただきました。8Pの第6章では、それぞれの施策の個別の「主な取り組み」を記載してございます。今後につきましては、この協議会において現状に即した施策や対策等について協議し、協議結果に基づいた新たな取り組みを行ってまいりたいと考えております。皆様の活発なご議論をいただきますようお願いいたします。（この主な取り組みについては、今後、取り組み内容や進捗状況について進行管理し、協議会にご報告をさせていただきたいと考えております。）ここで事務局から、当協議会としての「安全で安心なまちづくり」の最初の具体的な事業としまして提案させていただきたいと思います。A3版の防犯施策展開イメージ図をご覧ください。中央部分の施策構想で、防犯活動等支援として3点提案させていただきたいと考えております。1点目は、地域住民への安全安心意

識普及啓発、地域住民への情報提供でございます。地域住民の方々への安全安心意識の普及啓発活動としての安全・安心のまちづくり大会の開催についてですが、こちらにつきましてはすでに、北見警察署で春と秋に地域安全運動を開催されておられますので、どちらかの開催を共催という形で連携させていただけないかというものでございます。次に2点目として、(仮称)安全安心推進員の養成でございますが、推進体制の整備という観点から地域での交通事故防止・防犯の推進のための「実践者実務研修会」の開催を警察署の協力を仰ぎながら開催できないかと考えております。そして3点目として、防犯パトロール隊の活動支援でございます。それぞれの地域で、「安全で安心なまちづくり」を推進して活発に活動を実践いただいている団体が数多くございます。なかには装備が不足しているところもあり、これまでもご相談いただいておりますことから各種備品関係を当協議会から支給していきたいと考えております。これにつきましては、交通安全、防犯、暴力追放の各団体等、それぞれの要望を伺いながら、支給の可否を事務局で検討し、委員の皆様にお諮りしながら対応していきたいと考えております。もちろん、継続的に必要なもの。一時的に支給するもの、数年ごとに必要となるものなどがあることと思いますので、それらにつきまして効果等を検討いたしたいと考えております。現時点では防犯パトロール団体から装備の一部について相談を受けておりますので、次回開催時に皆様にお諮りしたいと考えております。活動方針と実施事業案については以上でございます。

会長 それでは、今施策等をご説明いたしました。それではご協議いただきたいと思っております。ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

委員 防犯パトロール隊の活動支援で、青色パトロール用品、防犯パトロール用品支給と書いてありますが、それだけのお金があるのですか。

事務局 こちらにつきましては、いっぺんに買うという事は財政上難しいことが考えられますので、私共で考えているものは警察、防犯協会に協力をいただきながら団体の把握をさせていただきまして、それを防犯活動団体として登録していただいて、まず団体の方からどういうものが本当に必要か検討してまいります。青色回転灯にしても結構な値段もしますので、いっぺんには難しいと思っておりますので、それは私共としても財政サイドと協議しながらその年次毎に継続的に支給できるような方法を考えています。

委員 防犯協会にしろ安全協会にしろですね。これも当てはまると思うのです。財政難です。はっきり言って。私も何度も留辺蘂の方にも言ってありますけれど、一向に補助金はない。賛助金で我々賄っている。我々の町は企業が無くなりました。それで今、運営するのが大変なのです。何しろ財政難でこういうことをやらせてもらえたら安全協会も防犯協会もうちも端野さんも常呂さんも本当に喜ぶと思うのです。それこそ期待しております。

事務局 交通安全の部分につきましては、北見市の交通安全推進委員会というのがありまた三自治区も含めまして簡単な消耗品等は支給はさせていただいております。またその中で暴力追放推進協議会の方でも市からの補助金も出ており、その中で年2回暴力追放市民集会、ローラー作戦事業を行っています。防犯団体の活動は、防犯協会の方からある程度の支援は少しはあるのですけれど、やはり殆どはボランティア的な中で活動がされているというのが実態でございますので、今後この協議会を設立した段階では団

体の方の意向の調査をしなければならないと考えており、27年度早い時期に団体登録の部分を含めて行ってまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

委員 それと暴追協は今あるのは北見だけですよね。

事務局 暴追協は各地域であります。

委員 ありますけれど、活発に行動していないじゃないですか。

事務局 暴追協は、年の1回の市民集会を行っています。市民集会で三自治区にも来ていただいたり、置戸町と訓子府町の地区の方にいらしてもらったりしているのですが、やはり、年一回皆様が集まる会議はその集会しかありません。

委員 留辺薬も事務局は留辺薬の役場にあるのです。金がないので。私も役員なのですが、いっこうに決算書が出てこないのです。協議会をたくさん作ってもそれは生きていないのが現状なのです。生活安全課の課長も来ていますけれども。今、暴力追放は推進協議会がやられておられますな、一生懸命。私たちも2~3年はしたのですよ。でも、留辺薬ではそれが途切れちゃった。そういうことがあるものですから、本当にしっかりとした施策作成をしないと、ただ箱は作った、中身はこうなっただけでは…。

事務局 この協議会につきましては、本日は準備会ということで開催しています。改めて設立協議会を行いますので、その辺も含めて各委員の皆様にはご意見をいただきたいと思ひます。色々な施策等をこれから考えていきたいと考えていますので、本日1回目なものですから、これからどういう進め方をということも協議いただきたいと思ひます。

委員 こういうことをやっていただければ皆さん活発な行動を取れると思ひますので、よろしくお願ひします。

委員 端野の場合はこれよりも進んだ状況で、町民全体が会員だということで、防犯協会も暴追協会も会費を貰っているのですよ。これは部落費から集めて、皆さん会員ですよと認識してもらっている。その中で役員も交通、防犯、暴追という形で地域から全部に出てもらおうという形でやっているから、暴追協もうちから会費が集まった分は出して交付金をもらう形でやっていますから、皆さんが会員ですよ、それでもやっぱり今の詐欺の防止については交通安全教室でもやったり、色々しています。金曜日の日、電話で入っていましたが。その住宅の土地を買うので金を振り込むから、ここにホームを建てたいので金を振り込みからという手口で電話が入り、やはりそういうような場合そんな気になる人もいらっしゃる。だからその人達は警察にすぐに電話をしたと聞いています。ただ、今回心配しているのは町内会に入らなくなったという傾向がある。端野は一箇所だけ町内会から離脱した。やはり町内会へは入ってもらうのはこういうメリットがあるということをお伝え、勧誘していかないと加入もうまくいかない。

事務局 今、委員からお話がありましたけれども、実際、詐欺の部分につきましては、やはり警察等と協力して対応するという方向でこの協議会も含めて消費者協会ともども皆様協力しながら、防げる方法を協議できればと考えています。町内会の未加入の部分につきましては、この協議会とは直接は中身が違ってくるかなと思ひますが、私共も自治連という事務局を持っている課ですから、北見も3割弱が未加入者ということで、そちらで私共も検討してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

会長 他にご意見等がありましたら。

委員 今、青色回転灯の話をしたので、その話しになるのですが、物品供与、実は青色回転灯は高額です。おそらくご存知ないかと思いますが、青色回転灯の申請時には、その申請団体に地域安全活動推進委員がいないと駄目なのです。まずそれがクリアできないのです。で、うちの会は私が委員となり、申請できるようにした。青色回転灯の次は車輛の登録。警察署での手続です。そして登録が終わったら、車検証に記載するというところまで流れがあるのですが、結構事務は煩雑なのですよね。マグネットも付けなければ駄目なのです。パトロールしていることを周知するのです。それには必ず会の団体名を入れなければ駄目なのですが、回転灯だけを渡してもマグネットなりシールなりという部分がないと駄目だというのが青色回転灯の決まりなのです。それで、先ほど言った防犯協会で一元で登録すると防犯協会の同じシールを補助してもらっただけでも大分助かります。あれ1枚作るのにも2千円くらいかかるのです。うちのはこれくらい(A3判)。あまり小さいと見づらいので、2千円程度します。1台につき2枚必要となり4千円なのです。それ100枚作るとえらい安くなるのですが、10台分とか20台分とかですとえらく単価が高くなる。今、活動されている団体というのは殆ど自己資金で活動しているのです。

また、うちの会は防犯の桃太郎旗にまちづくりパワーのお金を当てています。今、7割は市の補助で、3割の自己資金がないので寄付を募りながらやっています。逆にそういう部分を協力してもらいたいと思います。防犯パトロール中はマグネットだけを付けていても良いのです。青色回転灯を付けなくても。網走市はそれがいっぱいありますね。防犯協会で作った防犯パトロール中というのを乗用車の横に貼りつけた、若い人にはいないのですが、高齢者の方の車が結構付けて走っている。

また、地域防犯をやっているところがない地域というのがありますよね。あまり聞かないところが。春光町とか南小校区とかあまり聞かないのです。一生懸命やっている地域は北側とか西側に多くなってくる。まだ未設置の地域に設立を促す活動を力を入れていった方が全市的なものとなる。常呂、端野、留辺蘂に関してはもう団体があるので良いのですが、北見自治区内では地域間格差が結構あるようなので、それを解消していくためにも協議会が動くようなスタイルを取れないかなと思います。色々な所に同じようなものができてくると、例えば特殊詐欺ですとか、この間うちで講習会をやった時に資料をいただきましたが、警察では電話番号を感知するものを電話の横に設置するとそれが警視庁で登録されている番号だと危ないよと赤いランプが点く。ちょっとこれはわからないというときは黄色のランプが点く。登録している自分とか家族の電話は青になるというのを無料で貸し出ししているというのです。それ皆さん知らないですよ。たまたまこの間私が講習会で知って回覧で回そうかなと思っていたのですけれど。そういう部分の情報をちょっと出せるようなスタイルはとれないのかなと思います。

今、消費者協会の方が作ってチラシは3千部くらいでしたが、警察もすごく似たような資料がいっぱいあるのです。貰ってもいつも同じような感じなのです。そういうのをもっと有効に渡せるというか、配れるようなことを考えた方が協議会的にはその方が良いのかな。民生委員の方をお願いしてやってもらうとは言うのではなく、地域の防犯団体が網羅できれば渡すとかいうのも可能かなという気がするのですが…。

委員 一例挙げさせていただきますね。留辺薬では絵手紙を渡す活動を相当昔から今やっているのです。これが独居老人の方とか老人の方に非常に好評です。私達は理事さんが持って歩くのです。「どうですか」と言っていると、昨年2件発見しました。2件の内1件は死亡で4～5日分からなかった。もう1件はちょっと前に倒れた。すぐうちの理事さんが、絵手紙を持って行って助ける。見つかる。という例がありますので、そういう方向も一つの趣旨かなと思います。本当に絵手紙というのは年寄りには喜ぶのですね。独居老人は特にそうです。今年は郵便局と協力してオレオレ詐欺にご注意と留辺薬地域防犯協会名で各種団体の協賛金をいただき、名前を書いて年賀状を出したのです。1, 100枚です。それも喜ばれて、やはり協会として何ができるかということを経理さんと考えて出せば。死亡事故を見つける。倒れた人を見つける。そういうことができますので、まず、歩く方向からやっていった方が、推進には効果があると思います。オレオレ詐欺も然りです。年寄りには喜ばれるものを。留辺薬の報告ですけれどもそういうことをやっています。死んだ人は3日くらい見つからなかった。絵手紙持っていったら開かないから変だなと思ったら亡くなっていた。もう1件は倒れていた。やっぱり、独居老人に会いに行くのが一番なのです。そういうのもやられたらいかがでしょうかね。それだけ提案します。

会長 他にはありませんか。設立準備会なのにこれは始まった瞬間すぐにできるのではないかと。会長としてこれは極めて楽な会になるのではないかと思います。他には何かありませんか。

委員 今、独居老人と言われましたよね。私は「独居」という言葉にはあまり良いイメージがしないのですよね。例えば私が一人になった場合に「独居」という言葉で表現されるととてもさびしく感じます。そこら辺から男性でも女性でも「単身者」とか「単身高齢者」とかにしていただけませんか。そういうとこ気をつけてもらいたいですね。

委員 今、高栄地区では1万8千人くらいの住民がいて、その中で「1%運動」180人サポーターを作ろうという動きがありますが、やはり、人って集まらないのですよね。今、考えているのが、単身高齢者や見守りで今、高齢者の方が子ども達の見守りをしています。来年の冬から中学校にお願いして地域の独居老人宅の除雪を中学生にやってもらえないかなと思っているのです。要は見守りなんです。だから、若年者が高齢者を見守りをする部分。高齢者が高齢者を見守りをするというスタンスですずっと動いているけど、小さい時に見守ってもらっているという部分と、今、自分が見守っているという部分が子どもにも高齢者にもあると、昔見守ってもらったんだから今度は自分が見守ろうと。こういうサイクルが生まれるんじゃないかなと思っています。来年くらいから地域でやっていこうかなと思うのですけれど。そういう考えっていうのは逆に市が推進してやっているところもありますよね。小学校とか中学校とかで地域の一人暮らしのお年寄りを見守るニュースがよくあるじゃないですか、学校で餅配ったとか。留辺薬は結構ありますよね。色々な高齢者と交流するとか。単体で終わらないで、常に地域に住むの近所のじいさんの担当は何年何組の誰っていう感じのことができると、先ほどもありましたが亡くなっていたとかいうのが、朝、鍵がかかったまんまでとか、電気が点いたまんまでというのが、その子が家の前を通った時に学校に行ったら先生にお知らせすれば、すぐ警察なり民生委員に連絡が可能なのかなという気が

するのですよね。今それで中学生に除雪をやってもらう話しが結構美談になってくるので野球部とかサッカー一部の生徒がやってくれることを結構美談扱いにしたら、学校の方は嫌とは言っていない。これは正式に動き出したらいいのではないですか。市の方で動いてもらって教育委員会を動かしてもらった方が高栄中学校だけでやるのではなく、全市的な中学校の取り組みとして行ってもらうとよっぽど良いのかなという気がする。朝、子どもは必ず学校へ行く。

会 長 はい。分かりました。ありがとうございます。時間が相当おしてきましたので、先程言いましたように今日は設立準備会でございますので、すぐ4号議案の方の協議会の開催というところへいきたいと思えます。その後又、ご意見をもっともって聞きたいと思えます。

8. 設立協議会の開催について

会 長 事務局より説明願います。

事務局 続きまして、議案4号の設立協議会の開催でございますが、只今、各委員の皆様から色々なご意見をいただきました。これを全て同時に行うということも中々難しいと思えますが、先ほども私共事務局の方で提案させていただきました防犯活動団体に対しまして備品関係の支給というのが提案させていただきました、その部分をご承認いただけるのであれば次回の協議会の開催につきましては、防犯活動団体の把握をさせていただきまして必要とされる備品関係等の調査をさせていただきました中で概算でも予算等を出したうえで、財政当局とも協議は必要ですがその前にも設立協議会を開催したいと思えます。設立協議会は出来るだけ早い時期に開催したいと考えておりますので、27年度のできれば夏前に開催できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。事務局案としては以上でございます。

会 長 それでは議案の全てを一応まだ設立準備会ですけれども意見をいただきましたのでこれを持ちまして今日の会議をしめたいと思えます。よろしいですか。本日は活発なご意見を含めてですがありがとうございます。

事務局 以上を持ちまして、北見市安全安心の地域づくり推進協議会・設立準備会を終了いたします。次回の設立協議につきまして、後日改めてご案内申し上げますので、皆様、出席いただきますようお願い申し上げます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。なお、中心商店街の指定駐車場にお車を駐車されている方は、駐車券をお渡ししますので、お申し出ください。